

# 不造住宅耐震診断受付中

手続きが必要です。 震診断事業を実施しています。 りを目指すために、木造住宅耐 地震に強い安全な住まいづく 造住宅の安全性の向上を図り し込みを希望される方は次の なお、住宅の耐震診断の申 町では、南海地震に備え、木

# 対象となる住宅

長屋、併用住宅及び共同住 活の場となる建物) 宅で貸家を含み、主たる生 法の木造住宅。(一戸建て、 5月31日以前に着工された 在来軸組構法・地域伝統構 町内に所在し、昭和56年

# 対象とならない住宅

混構造の住宅) 丸太組工法、鉄骨等を含む (プレハブ、ツーバイフォー、 特殊構造・特殊構法のもの

# る方 診断を受けることができ

滞納がない方。 る住宅の所有者で町税等の 町内に居住し、対象とな

### 診断方法

申込者の住宅へ診断士が

訪問し、申込者の立ち会い 査は行いません。 り、天井をめくるような調 部)から内部を直接見て調 下や天井裏の点検口 のもと、間取りの確認・床 べます。なお、壁を壊した 開口

## 診断費用

1 棟 個人負担金として 3, 0 0 0 円

### 申し込み

間

年度中5万円)に達するまで、 随時受け付けいたします。 申込件数が定数(平成20

○申込先

本川総合支所住民課 867-2300

869 9 112

#### ○必要な書類 申込書

所で配付しています。) (総務課、各総合支所·出張

### 注意事項

①耐震診断のため派遣する診

②派遣された診断士は、 ③本事業は、住宅の耐震診断 のみを行うものです。その 以外の「耐震補強計画」や 診断のみを行います。 ている者です。 「補強設計」等は行いません。

規模な地震に対して、住宅 とを保証するものではあり 地震によって倒壊しないこ かを判定するものであり、 がどの程度の安全性がある

⑤町から耐震診断について各家 誘をすることはありません。 庭に訪問・電話等により勧

#### お知らせ 防災行政無線に ついて

を開始しています。 了し、4月1日(火)から運用 は定時のミュージックチャイ した防災行政無線の整備が完 伊野地区で整備しておりま 今回整備した防災行政無線

造住宅耐震診断士養成講 習」を受講し県に登録され 断士は、高知県が行う「木 るものです。 からのお知らせ、

④この事業による診断は、大 けるものではありません。 後の耐震補強工事を義務づ 診断 耐震

招集のサイレン吹鳴に利用す ム、災害時の緊急放送や役場 また、屋外スピーカーは、個別 消防団員の

り、ミュージックチャイムを だいたものです。 井丈一朗氏に録音をしていた のめがね』を、長男である平 康三郎氏が作曲した『とんぼ 当町の名誉町民である故平井 定時に放送します。こちらは せにも利用していただけます。 に放送ができるようになって れまでのサイレン吹鳴に変わ おり、各地区の行事等のお知ら なお、4月1日からは、こ

すが、町民の皆様には時報 て利用していただきたいと考 や、お子様の帰宅の目安とし 設備の点検の為に行うもので えております。 ミュージックチャイムは、

# ミュージックチャイムの放送時間

○10月1日~2月28日 17 時

○3月1日~9月30日 18 時

# 問い合わせ

総務課 防災係

しょう。

(木)に実施します。 日」の第2回目を4月10日 策本部において決定された 「交通事故死ゼロを目指す 1月11日に内閣府交通対

どが挙げられます。 な割合を占めていることな こと、高齢者の事故が大き 主要幹線道路で起きている の事故が国道・県道などの 比較的高いこと、ほとんど の特徴として、夜間の事故 の割合が他の町村に比べて いの町における交通事故

やりのある運転を心掛けま れる子どもや高齢者に思い 度見直し、交通弱者といわ 会に交通安全意識をもう 住民の皆さんは、この機